

平成 20 年 7 月 25 日

各位

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社

岩手県沿岸北部を震源とする地震の被災者に対する
住宅ローン特別金利の取扱い開始について

中央三井信託銀行株式会社（取締役社長：田辺 和夫）では、このたびの岩手県沿岸北部を震源とする地震の復興を支援するため、本日より、住宅ローン特別金利の取扱いを開始しましたので、お知らせいたします。

1. 「岩手県沿岸北部地震被災者向け住宅ローン」

（1）特別金利内容

ご利用いただける方	岩手県沿岸北部を震源とする地震で被災された個人の方、または住居が被災にあった個人の方。[被災(罹災)証明書をご提出いただきます]
お借入れ金額	1 億円以内
お借入れ期間	最長 35 年
お借入れ利率	「固定金利指定型・全期間一律優遇プラン」ご利用の場合、お借り入れ期間中にわたり店頭表示金利から年 1. 5 0 %優遇
担保	お借り入れ対象物件
保証	中央三井信用保証㈱
お問い合わせ先	仙台支店 住 所 仙台市青葉区中央 3 丁目 3 番 3 号 電話番号 0 2 2 - 2 6 2 - 5 5 1 1

※留意事項

- ・審査の結果により、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。
- ・上記以外の商品概要は「中央三井の住宅ローン」と同一です。商品の詳しい内容については、店頭に説明書をご用意しております。

（2）取扱い期間

平成 2 0 年 7 月 2 5 日～平成 2 1 年 7 月末日

以 上